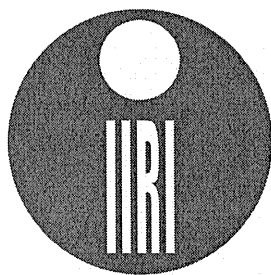


平成22年度
事業報告書

第5期事業年度

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日



地方独立行政法人
岩手県工業技術センター

1 法人の概要

(1) 法人名

地方独立行政法人岩手県工業技術センター

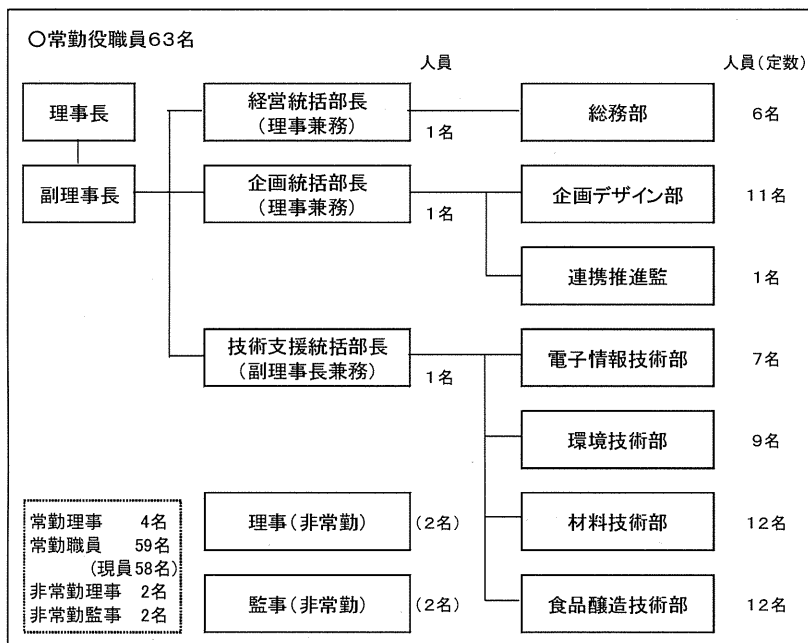
(2) 所在地

岩手県盛岡市

(3) 役員

- 理事長 藤尾 善一
- 副理事長 齊藤 博之 (技術支援統括部長)
- 理事 小澤 幸雄 (経営統括部長)
- 理事 町田 俊一 (企画統括部長)
- 理事 (非常勤) 鈴木 宏延
- 理事 (非常勤) 三浦 学
- 監事 (非常勤) 吉田 富榮
- 監事 (非常勤) 山火 弘敬

(4) 組織



(人員は H23. 4. 1 現在)

(5) 法人の特徴等

ア 沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、明治6年(1873)に岩手県勸業試験所という名称で、農工振興を目的に日本で最も古い公設試験場として創立されました。

やがて、大正10年(1921)に岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。

その後、昭和18年(1943)、岩手県工業指導所と改称し、27年(1952)には醸造部を設置しましたが、昭和41年(1966)には同醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場(後の醸造食品試験場)として発足、43年(1968)工業指導所は紫波郡都南村津志田(現盛岡市津志田)に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成6年(1994)、県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

その後、平成15年(2003)に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を設置。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を設置。9部制から7部制へと再編が進みました。さらに、平成17年(2005)には特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合して企画デザイン部を設置したほか、環境技術部を新たに設置しました。

以上のような変遷を経て、平成18年(2006)4月、全国公設試初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

以降、平成19年(2007)には、食品産業の支援強化を図るため、食品技術部と醸造技術部を統合して食品醸造技術部を設置し、平成20年(2008)には一部部間の職員の再配置を行い、電子機械部を電子情報技術部と改称しました。

イ 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよろこび」を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した中期目標では、センターは地方独立行政法人への移行を機にその機動性をより高め、あらゆる企業・NPO等に中立、公正な立場に立ち、業務を進めることとしています。さらに、工業技術に関する試験研究の成果等を移転及び普及することを通じて企業・NPO等を支援することにより、その求めるものに的確に応えていくこととしています。

この中期目標を受けてセンターでは、より具体的に目標達成のための道筋を示す中期計画を策定し知事の承認を受けています。そして、その計画に基づき各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況と自己評価

(1) はじめに

センターは、平成 18 年 4 月に、全国初の地方独立行政法人（以下「独法」という。）である試験研究機関としてスタートを切り、以降、着実な運営を行ってきました。

独法化 5 年目を迎えた平成 22 年度は、基本方針として次の 2 項目を定め、さらに効果的な成果をあげ、本県における産業振興に貢献するべく取り組みを強化しました。

ア 中期目標及び中期計画の達成

- ・中期目標及び計画の最終年度を迎え、各目標の確実な達成に向けて取組を強化するとともに、次期中期目標及び計画につながる新たな取組の検討に着手すること
- ・経営資源の充実による企業支援力の強化を図るため、引続き積立金の有効活用を図ること

イ センターのブランド化の推進

- ・センターの存在意義と価値が広く認知され、企業経営のパートナーとして厚い信頼のもとに利用されることを目指し、具体的な取組を推進すること
- ・企業の総合サポートレベルの向上、地域産業技術ロードマップの推進、センターのイノベーション人材の育成、公設試の広域連携推進等を主な指針として事業を展開すること

(2) 全体的な計画の進行状況

センターは、独立行政法人に移行するに当たり、中期目標に基づく 5 ヶ年度に及ぶ中期計画を策定するとともに、毎年度、年度計画を取りまとめ、それらに基づく組織運営に努めています。

独法化初年度の平成 18 年度より独法化メリットを生かした新規サービスを開始し、目標を超える成果を示しましたが、続く 19～21 年度においても法人運営を安定的な軌道に乗せる着実な実績をあげてきました。

独法化 5 年目を迎えた平成 22 年度は、お客様ニーズに的確に対応する支援体制の強化、戦略的な研究開発に基づく地域産業の振興に向けて各般にわたる取組を展開しました。

その結果、22 年度評価対象となる小分類 32 項目中 29 項目（91%）において「計画どおりに進んでいる（A 評価以上）」との自己評価を行うことができ、概ね所定の目標を達成することができたものと考えています（表 1）。

また、22 年度計画において指標設定した 17 項目のうち、「業務の質の向上」9 項目の中の「知財出願」は、21 年度において特許出願に結びつく可能性の高い競争的外部資金が減少したことなどにより、目標件数を達成することができませんでした。そのほかの支援業務及び研究業務については、横ばい状況で推移する景気状況下、センターの利用促進を図る企業訪問活動の着実な実施や共同研究の開拓等に努め、目標を達成することができました。

このほか、「環境マネジメント」の 5 項目では、「電気使用量」が例年になく厳しい気象状況が要因となって目標値を僅かに上回ったほか、「産業廃棄物排出量」も所内における廃棄物処理システムの整ったことが研究部門の保管する廃棄物処理の加速化を助長する契機となり、一時的とは見られるものの、結果として目標を上回る排出量を記録しました。

なお、「安全衛生マネジメント」の 3 項目中 1 項目「労働災害（0 件）」については、残念ながら目標達成できませんでした。他の「交通事故（加害）0 件」及び「健康診断受診率 100%」は達成しました。（表 2）

表1 評価項目の自己評価状況

評価区分	小分類	大分類		
		構成比	構成比	構成比
AA	2	6.3%	0	0
A	27	84.4%	20	90.9%
B	2	6.3%	2	9.1%
C	1	3.1%	0	0
D	0	0	0	0
計	32	100%	22	100%

表2 指標の達成状況

項目		単位	H22 目標	H22 実績	達成率	頁
業務の質の 向上	1 技術相談	件	2,920	3,042	104%	7
	2 加工・試験	件	3,200	3,322	104%	8
	3 機器・施設貸出	件	1,200	1,422	119%	10
	4 知財出願	件	10	6	60%	11
	5 実施契約	件	51	59	116%	11
	6 講習会	件	50	55	110%	13
	7 新規共同研究・受託研究	企業	4	12	300%	18
	8 技術者受入型開発支援	テーマ	10	11	110%	19
	9 市場化促進	品目	8	8	100%	23
環境マネジ メント	1 環境関連テーマ割合	%	35	35	100%	31
	2 ニーズ調査件数	社	300	465	155%	
	3 化学物質保管量	kg	3,300	3,019	91%	
	4 電気使用量	Mwh	2,300	2,320	101%	
	5 産業廃棄物排出量	kg	3,600	4,083	113%	
安全衛生マ ネジメント	1 労働災害	件	0	1	未達	32
	2 交通事故(加害)	件	0	0	—	
	3 健康診断受診率	%	100	100	100%	

※網掛け部分は、中期計画において目標設定されているものを示す。

(3) 全体評価に規定する事項

全体的評価については、上記のとおり指標目標(表2)を17項目中13項目で達成できたこと並びに評価項目(表1)では32項目中29項目において「計画どおりに進んでいる(A評価以上)」の評価ができたことから、概ね目標を達成できたものと考えています。

ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について

① 企業活動の支援

技術相談については、景気横ばいの状況下、企業ニーズが停滞基調で推移する中、積極的に企業訪問に取り組んだほか(465社・うち新規69社)、各地域の産業支援機関との連携のもと技術相談会を開催し(7回)、遠隔地に所在する企業の相談掘り起しと対応に努めること等により、3,000件台を確保しました。

依頼加工・試験では、目標値を達成するとともに収入額も前年度比増加に転じましたが、突発需要の反動や公共工事関連需要の低下による一部試験の減少、東日本大震災による3月期の全体的な減少が影響し、実績件数としては4年連続で前年度を下回る結果となりました。

一方、機器・施設の貸出についてはやや様相を異にし、企業の多様なニーズに対応できるよう新規機器等の計画的導入を進めたことのほか、電波暗室の改修や関連機器の更新が完了して利用が大幅に増加したこと、その他の機器も総じて安定的な推移をたどるなど、3月期の大幅減少をカバーして目標値を達成しました。

以上のような取組の結果、基幹的な支援業務である技術相談、依頼試験及び機器貸出ともに目標を達成することができました。

人材育成分野では、企業の開発担当者を主な対象とし、最新の研究や技術動向等の紹介、

さらには、専門家による講演や実地研修等を内容とする各分野にわたる技術講習会・セミナーを開催しました。

また、インターンシップ事業による高校生らの職場実習に協力したほか、企業や大学研究室からの研修生受入にも積極的に対応するなど、センターの保有する資源を生かして、実践的教育訓練の推進に協力しました。

さらに、前年度に引続き県南広域振興局より、伝統工芸分野における新商品開発に向けた人材養成のための技術指導業務を受託したほか、岩手県中小企業団体中央会の委託による農商工連携に係る人材育成事業の実施などを通じて、地域の産業振興を担う人づくりに貢献できたものと考えています。

② 研究業務

県政課題や地域企業等の開発ニーズに応え幅広い研究業務に取り組むために、国や県等の競争的研究資金の積極的な導入に努めた結果、センターの獲得資金は1.3億円となって前年度を1,250万円上回り、企業等への再委託費を除いたセンター研究費でも0.9億円となって、前年度を約1,500万円増加する結果となりました。また、企業による研究資金獲得を支援することによって約4,300万円の貢献ができたほか、共同研究を通じてリエゾンIによる事業化育成資金（3テーマ・450万円）の助成決定にも貢献しました。

県からの重点的課題に関する受託研究業務としては、これまでのZnOプロジェクトを拡大した次世代グリーンデバイスプロジェクトのほか、自動車プロジェクト及び産廃再資源化プロジェクトに取り組み、新たな成果の獲得に努めました。

次世代グリーンデバイスプロジェクトでは、前年度まで取り組んできたZnO系発光ダイオードの開発に加えて、リチウムイオン二次電池応用製品開発に取り組みました。

その結果、発光ダイオードでは前年度比での発光強度3倍を達成したほか、二次電池応用製品開発では有機・無機ハイブリッド型薄膜太陽電池の試作を行うとともに、世界に先駆けて産業廃棄物による電池正極材料の合成に成功するなどの成果をあげました。

なお、ZnO系発光ダイオードについては、セミコンジャパン（幕張）に出展のうえ初めて発光デモンストレーションを行って関係者から好評を博し、今後の事業化に向けて期待が高まりました。

自動車プロジェクトは平成18年度からスタートしており、22年度は第2期プロジェクトの中間年に当たり、応用化技術開発と県内企業への技術移転に取り組むべき段階と位置づけて、共同研究企業とともに技術開発に取り組みました。

その結果、コールドスプレー技術の応用研究により、鋳鉄材料による金型に適用する成果を得ることができました。また、研究成果の普及講習会や企業巡回を各地において実施することにより、特許実施契約の締結など、県内企業への技術移転について着実な成果が得られました。

今後は、これらの結果を踏まえて、さらに高度な技術開発や一層の技術移転の促進に取り組むこととしています。

産廃再資源化プロジェクトは、平成21年度から開始したものであり、大量に発生しながらも再資源化の進んでいない下水汚泥焼却灰について、安定的な再資源化技術を開発しようとするもので、2年目となる22年度においては、アスファルトフィラーとして利用するために実際の利用環境における耐久性試験（国道での試験舗装）を実施するとともに、再生路盤材としての活用方法や性状について具体的な研究成果を得ることができました。

これらの成果に基づき、23年度は建設資材としての一層の利用拡大について継続して研究に取り組むこととしています。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項について

① 組織運営改善

よりスピーディーな顧客対応を目的とする業務プロセス改善の一環として、理事長及び統括部長権限を各部長に大幅に権限委譲するためにセンター決裁規程の代専決を見直し、併せて各部の業務完結性を高めるなど組織機能の充実強化を図りました。

また、足腰の強い法人運営の確立を図るため、社会環境の変化や企業ニーズに対応した経営資源の効率的活用を目的として、平成 24 年度からのセンター内部組織等のあり方について検討を進めました。

② 事務等の効率化等

事務等については、日常的な見直しを通じて、業務プロセスの改善を図ることとし、各研究部から排出される産業廃棄物の委託処理業務プロセスにおける適法性や円滑性の確保のため、帳票の整備を行い、産業廃棄物内容等の明確化や保管場所・排出時期の適正化に努めました。

また、より迅速、効率的な庁舎管理業務を推進するため、総務部職員のチーム制による複数担当による体制を構築しました。

③ 職員の能力開発及び意欲向上

センターにおける M O T 機能* 強化を目的とする研修として、前年度に実施した基礎研修に引続いて選抜メンバーによる専門研修を実施し、技術マネジメントの重要性についてより専門的な理解を深め、研究成果の事業化を目指すビジネスプラン作成のための実践的スキルを着実に浸透させることができました。

また、職員自身の希望に基づく公募型研修についても前年度に引き続いて予算措置したところ、多数の研究員が自発的・積極的な受講に努め、専門技術や高度な解析手法等を習得し、支援業務や研究業務等への活用が進むなど、人材育成面で大きな効果が得られました。

なお、中小企業経営や地域経済活性化などの支援業務遂行の能力向上のため、中小企業大学校東京校等が行う各種研修に対して、過去最多の 17 人の職員を派遣したほか、労働安全分野の資格取得や講習受講を計画的に進め、安全かつ適法な労働環境の整備に努めました。

④ 環境・安全衛生マネジメント

環境マネジメントシステムの運用については、各指標を設定し、環境に配慮したセンター経営に取り組みましたが、初めて電気使用量及び産業廃棄物排出量の 2 項目において目標値を超過することとなりました。これは、猛暑による影響や一時的な産業廃棄物処理量増加などの特殊事情によるものと判断しています。なお、22 年度までは、国際規格 I S O 14001 の認証に基づいてマネジメントに取り組んできましたが、これまでの活動を通じた環境負荷低減に係る職員の意識定着を踏まえて、今後は県に準じたシステムに移行することを決定し、23 年度より新たに運用することとしました。

また、安全衛生マネジメントでは、交通安全に向けた取組の充実・強化に努め、2 年連続で交通事故ゼロを達成することができましたが、前述のとおり、労働災害が 1 件発生したことから、安全衛生委員会において発生要因を詳細に確認・検討し、当該装置の改良など具体的な再発防止策を講じました。

ウ 財務内容の改善に関する事項について

企業活動の停滞等地域経済の低迷が続く中、自己収入である依頼試験手数料及び機器貸出使用料は、平成 21 年度を上回るすることができたほか、受託研究、共同研究や受託事業の各収入も 21 年度を上回る実績となりました。

また、運営費交付金を充当すべき事業経費については、平成 22 年度の効率化目標をクリアするとともに、利益剰余金を計上し、財務基盤を強化することができました。

なお、利益剰余金による目的積立金の効果的な執行を行い、大ホールの音場改善工事の施工経費、企業支援のための試験研究機器の整備経費、MOT専門研修・公募型研修や研究会活動支援の実施経費に充てるなど、センター業務の充実強化に必要な使途に活用しました。

エ その他業務運営に関する重要事項について

企業支援やセンターの試験研究能力の充実化を図るため、経済産業省所管の企業立地促進等共有施設整備費補助金による「顕微レーザーラマン」や「固体発光分析装置」等、県施設整備事業補助金による「ガスクロマトグラフ質量分析装置」等、(財)JK A補助金による「F E - E P M A分析装置」などの各種試験研究機器を積極的に導入・更新しました。

また、企業ニーズに対応できる専門性の高い人材の確保に努め、電子情報技術部、環境技術部及び食品醸造技術部に新たに専門研究員を採用・配置することができました。

なお、木材加工分野の専門性の高い人材確保のため、選考採用試験を実施し、平成23年度採用候補者を選考決定することができたほか、総務事務部門における職員のフラット化や高い専門性を有する県OB職員の活用により、人員・人件費の適切な管理や効率的な人的資源の配分に努めました。

【*用語解説】

MOT：技術経営。ここでは、技術を主体とした将来のビジネス（商品・事業）を創出するためのマネジメント手法のこと

MOT機能：上記手法を用いて、技術者の研究・開発成果を新商品・新事業に結びつけるための仕組みと能力のこと